

## フランスの精神・知的障がい者の住まい視察 ～ディレクター(施設長)と建築家に話を聞く～

ゆう設計では、障がい者施設の計画を多数させて頂く中で、障がい者の方の住まいについて継続的に研究に取り組んでいます。

平成24年、28年に2回に渡りフィンランドの知的障がい者の住まい視察を行いました。今回はフランスの障がい者の住まいについて視察に行ってきました。今回は特に、建物だけでなく計画した建築家にも話を聞きたいと思い、パリ在住の Kana Clot Sunayama 氏にコーディネーター、通訳をお願いし、事前に綿密なスケジュールを組んでもらいました。

4月11、12、15日の3日間で6つの施設を視察しました。



### ■ 視察日程

4/11(月)

建築家:Grégoire Zündel(ズンデル・グREGワール/建築事務所AZC)

①Résidence Planchette(FAM(精神、知的混合)+デイケア)

→入居 23 人(2 ユニット/1 フロア 4~6 名×5 層)+デイケア 60 人

ディレクター:Marie-Noëlle BOISSEUX(ボワッスー・マリー・ノエル)

②Résidence Notre-Dame de Bon Secours(高齢者、保育園、障がい者施設(工事中)複合)

→高齢者 98 人+産院+保育園 64 人+知的、精神障害者 FAM(2017 年完成予定)

4月12日(火)

ディレクター:CHRISTIAN TOULLEC(トゥーレック・クリスチャン)※③、④の施設長

女性ディレクター ※③の副施設長

→運営法人ファルレは精神障害者施設に特化して34施設を運営

建築家:Philippe VOIRIN(ヴォアラン・フィリップ)+Patrick PUGET(プゲ・パトリック)/

建築事務所 ACTIO ARCHITECTURE)

③Residence PAUL GACHET(MAS(精神障害))

→入居 47 人(10 人×4 ユニット+7 人ユニット)

④Residence JULES FALRET(FAM(精神障害))

→入居 60 人(35 人 4 ユニット、他 2 ユニット)

⑤Residence du DOCTEUR ARNAUD(MAS(精神障害(自閉症含む)))

→入居 54 人+学生寮併設

4月15日(金)

⑥FAM Marichers(FAM(精神障害(自閉症含む)))

→運営法人グループSOSは医療福祉、特養、保育園、薬中・ホームレス受入れなどで330~340の施設を運営。ただし知的障害はしていない。

視察先リストに、「MAS」や「FAM」といった言葉が出て来ますが、精神、知的障がい者の方が入居する施設は現在4種類あります。今回は、重度の方が対象の「MAS」と「FAM」に絞って視察を行いました。

1. Maison d'accueil Specialisee(MAS):特別受入ホーム
2. Foyer d'accueil Medicalisee(FAM):医療受入ホーム
3. Foyer de vie:生活ホーム
4. Foyer de habbergement:宿泊ホーム

フランスでは、2005年からMDPH(Maison departementale des personnes handicapees/県障害者センター)という組織が障がい者関係の唯一の窓口として法により設立され、障がい者の判定、年金額の決定などを行っています。

「MAS」と「FAM」は、元は知的障がい者の方向けの施設でしたが、現在は精神障がい者の方も制度上は区分なく入居することができます。ただし、症状や相性により知的障がいの方と精神障がいの方が同居することは問題が発生することもあり、現在は施設を運営される法人の考えによって知的か精神のどちらかを受入れ対象とされるか、症状が安定している人を中心に、細かくユニット分けをしてどちらも受入れるなどで対応されています。

精神障がい者については、自傷、他害があるなど「MAS」でも受入れが難しい場合は治療が必要と見なされ、精神科病棟に移ることになります。今回視察した中では「MAS」でも重度の知的障がいを持っているような方は見受けられなかったので、より重度の知的障がいを持った方がどこにいるのか(病院?)は確認できませんでした。

視察前に、社内で議論を重ね、視察するテーマを設定して見に行きましたので視察結果をご紹介します。

■視察前のテーマ設定と視察結果

①障がい者のカテゴリー分け(身体、知的、精神等)がどうなっているのか?またその区分に建築がどう対

応しているのか、或いはしていないのか？

→大きなカテゴリー分けは身体、知的、精神で変わらず。身体障がい者については現在は全て在宅に切り替わっており、施設に入るのは知的、精神障がい者のみ。建築での対応は、法律では細かく決まっておらず、建築家と施主（運営法人）が話し合いで決める。竣工時に行政担当者の検査があるが、どこまで指導されるかは地方毎の傾向や担当者個人の裁量による。障がい者に対する建築上の工夫については自閉症を除いては精神障がい、知的障がいで大差なく（サッシ開放制限、消火器埋込み、内装色分け、視覚支援、中庭をつくって開放等）。自閉症は日本では知的障がいに分類されるがフランスでは精神障がいに分類されていた。自閉症の方を集めたフロアだけ、問題が起こってからサッシが全く開かないように改修がされたり、ドアの戸当たり代わりに厚手のクッションが取り付けられたり建築的な対応が見られた。

②重度の知的障がい者はどこに住んでいるのか？（施設？病院？）適応できなければ施設に戻るのか？

→知的障がい者の施設区分が4種類あり、一番重度な人が入るMAS（特別受入ホーム）も視察したが、日本で強度行動障がいに分類されるような人は見当たらなかった。知的障がいでもより重度な人は施設ではなく、精神障害と同様病院（全て国公立）にいる？（未確認）

→視察した6施設の内、5施設は法人側で精神障がい者を対象として受け入れていた。残る1施設は知的障がいと精神障がいの混合だったが、重度の知的障がいの方は見る限りいなかった。フランスでも、施設は通過施設の為、軽度な施設を通過して一般の生活に復帰する人もいるが、悪くなれば施設に戻ってくるパターンもある。

③日本では北欧を参考に、施設から少人数GH等に移行する取組みがあるが、フランスの状況はどうか？

また、フランス以外の国の状況、情報

→フランスでは施設運営に占める人件費の比重が高く、10人以下の少人数施設は事業として成立しない為存在しない。事業として成立する規模の目安が50人以上の為、基本は50人前後の施設が多い。一方で、施設から在宅へという流れの中で、施設内を5～10人の規模にユニット化し、プライバシーを確保することで在宅と同等の生活の質は確保できるので、10人以下であることが重要なのではなく、人数が多くても施設解体と同じ流れにあるものと考えている。（視察先ディレクターの意見）

視察を通して、日本の知的障がい者施設と大きく違う点が二つありました。一つは居室の広さで、もう一つは個々人が生活を楽しむ為の部屋の存在です。居室の広さについては予算によって幅はありますが、15～20㎡の広さがありました（日本の障害者支援施設の設備基準では一人あたり9.9㎡以上）。この5～10㎡の差は大きくて、10㎡（約6畳）であればベッドに収納、それにテレビ台を置いてしまえば他のものは置けない広さなのに対し、もう5㎡あれば2m四方の水回り（トイレ+シャワー）と、ベッドやテレビ台の他にリラックスクラチェアやデスク、或いは本棚が増やせたりと部屋にバリエーションができます。そこまでくれば、居室が寝るだけの空間から個人としての居場所になってきます。

もう一つは、みんなが集まる食堂やロビーと言った部屋の他に、個々人が望んだ時に利用できる楽しむ為の部屋(カラオケルーム、演奏ルーム、ジャグジー浴槽、マッサージルーム、プール、美容室等)が施設の中にあったことです。個人の居場所が居室で確保された上で、みんな集まる部屋とは別に、好きな時に選択できる部屋があること、この二点は今後の計画に活かせると思いました。

勿論、日本とフランスでは社会制度も予算も土地事情も違いますが、居室の広さを全体の面積をやりくりして1㎡でも増やすこと、楽しみの部屋を一部屋でも提案し、つくることは今の日本の制度の中でも可能と考えます。今回の視察を終えて、障がい者の方々が暮らす生活の場はもっとよくできる、そう思いました。



忙しい仕事の合間に、日本からの視察を引き受けて下さった建築家とディレクターに心より感謝致します。

今後も、知的障がい者に特化したMASや、MASで受け入れられない知的障がい者がどこに居て、どのような暮らし方をしているのかを引き続き調査し、日本での障がい者の住まいについて考えていきます。

#### ■視察メンバー

清水大輔(あゆみが丘学園担当)

竹之内啓孝(あまだ翠光園担当)

Kana Clot Sunayam(視察コーディネーター、通訳)